

【法人用】建設業許可に係る変更届等提出票

送付日 令和 年 月 日

下記の注意事項に留意し、太枠内を記入の上、今回変更する内容及び同封したものにチェックを付けてください。

許可番号	(般・特一) 第 号	代理	所属	
商号・名称		代行	氏名	
担当者氏名		連絡先	連絡先	
連絡先	連絡先は、つながりやすい電話番号（携帯or固定）を記入してください。			

受付印

仮受付受理のFAXを希望される方はFAX番号をご記入ください。受付印押印後、FAXにて返信します。

FAX番号

提出部数		☐ 正本1部及び副本1部 計2部 (副本は写し可、ただし印影は写し不可)	
内容(変更するものにチェック)		必要書類(同封したものにチェック)	
☐	役員等 (株主等を含む)	就任	☐ 変更届出書(様式第二十二号の二) 第一面 ☐ 役員等の一覧表(別紙一) ☐ 誓約書(様式第六号) ※1 ☐ 許可申請者の住所、生年月日等に関する調書(様式第十二号) ※2 ☐ 後見等登記事項証明書(成年被後見人及び被保佐人に該当しないことの証明書) ※2※3※6 ☐ 身元(身分)証明書 ※2※3※6※7 ☐ 登記事項証明書(履歴事項全部証明書) ※3※6 ☐ 株主調書(様式第十四号) ※4
☐		退任	☐ 変更届出書(様式第二十二号の二) 第一面 ☐ 役員等の一覧表(別紙一) ☐ 登記事項証明書(履歴事項全部証明書) ※3※6 ☐ 株主調書(様式第十四号) ※4
☐		常勤⇄非常勤	☐ 変更届出書(様式第二十二号の二) 第一面 ☐ 役員等の一覧表(別紙一)
☐		氏名の変更	☐ 変更届出書(様式第二十二号の二) 第一面 ☐ 役員等の一覧表(別紙一) ☐ 登記事項証明書(履歴事項全部証明書) ※3※6 ☐ 株主調書(様式第十四号) ※4
☐	営業所	令3条の使用人の変更	☐ 変更届出書(様式第二十二号の二) 第一面 ☐ 誓約書(様式第六号) ※1 ☐ 建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表 ☐ 建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書(様式第十三号) ※2 ☐ 後見等登記事項証明書(成年被後見人及び被保佐人に該当しないことの証明書) ※2※6 ☐ 身元(身分)証明書 ※2※6※7
☐		主たる営業所の所在地の変更	☐ 変更届出書(様式第二十二号の二) 第一面 ☐ 登記事項証明書(履歴事項全部証明書) 本店≠主たる営業所の場合は不要 ☐ 定款又は定款変更の記載のある株主総会等の議事録 ※5 ☐ 営業所の確認資料(営業所の写真:外観・入口付近・内部・標識)
☐		従たる営業所の名称、所在地の変更	☐ 変更届出書(様式第二十二号の二) 第一面及び第二面 ☐ 登記事項証明書(履歴事項全部証明書) 登記事項に変更が生じた場合※6 ☐ 営業所の確認資料(所在地に変更があった場合、営業所の写真:外観・入口付近・内部・標識)
☐		既存営業所の業種の変更 ※営業所技術者等に係る届も必要	☐ 変更届出書(様式第二十二号の二) 第一面及び第二面
☐		営業所の新設	☐ 変更届出書(様式第二十二号の二) 第一面及び第二面 ☐ 健康保険等の加入状況(様式七号の三)、加入状況の確認資料(手引(変更届出書編)27ページ) ☐ 登記事項証明書(履歴事項全部証明書) 登記事項に変更が生じた場合※6 ☐ 営業所の確認資料(営業所の写真:外観・入口付近・内部・標識)
☐		営業所の廃止 ※営業所の新設に同じ	☐ 変更届出書(様式第二十二号の二) 第一面及び第二面 ☐ 届出書(様式第二十二号の三) 営業所技術者等を削除する場合
☐		商号の変更	☐ 変更届出書(様式第二十二号の二) 第一面 ☐ 登記事項証明書(履歴事項全部証明書) ※6 ☐ 定款又は定款変更の記載のある株主総会等の議事録 ※5
☐	資本金額(出資総額)の変更	☐ 変更届出書(様式第二十二号の二) 第一面 ☐ 登記事項証明書(履歴事項全部証明書) ※6 ☐ 定款又は定款変更の記載のある株主総会等の議事録 ※5 ☐ 株主調書(様式第十四号) ※4 ※株主の変更手続きが必要な場合があります。	

☐	健康保険等の加入状況の変更	☐ 健康保険等の加入状況（様式七号の三） ☐ 加入状況の確認資料（手引（変更届出書編）27ページ）
☐	常勤役員等（経営業務の管理責任者）	☐ 変更届出書（様式第二十二号の二）第一面 ☐ 常勤役員等（経営業務の管理責任者）証明書（様式第七号） ☐ 常勤役員等の略歴書（様式第七号別紙） ☐ 常勤役員等（経営業務の管理責任者）の常勤性の確認資料（手引（変更届出書編）34ページ） ☐ 常勤役員等（経営業務の管理責任者）の経歴内容の確認資料（手引（変更届出書編）30ページ）
☐	営業所技術者等 ※営業所技術者等の変更に伴い生ずる一部廃業や営業所の変更等に係る届も必要	☐ 変更届出書（様式第二十二号の二）第一面 ☐ 営業所技術者等証明書（様式第八号） ☐ 営業所技術者等の常勤性の確認資料（手引（変更届出書編）34ページ） ☐ 営業所技術者等としての資格を有することを証明する資料（手引（変更届出書編）22～23ページ） ☐ 届出書（様式第二十二号の三）
☐	一部廃業 ※一部廃業に伴い生ずる、営業所技術者等の変更や営業所の変更等に係る届も必要	☐ 廃業届（様式第二十二号の四） ☐ 届出書（様式第二十二号の三） ☐ 変更届出書（様式第二十二号の二）第一面及び第二面 ☐ 適法な届出者であることを確認する書類（手引（変更届出書編）29ページ）
☐	全部廃業	☐ 廃業届（様式第二十二号の四） ☐ 適法な届出者であることを確認する書類（手引（変更届出書編）29ページ）
☐	事業年度終了届出書	☐ 事業年度終了届出書表紙（県様式） ☐ 工事経歴書（様式第二号） ☐ 直前3年の各事業年度における工事施工金額（様式第三号） ☐ 財務諸表（様式第十五～十七号の二） ☐ 附属明細表（様式第十七号の三） 資本金＞1億円or負債合計＞200億円の株式会社のみ ☐ 事業報告書（株式会社のみ） ☐ 納税証明書（県税事務所発行の事業税納税証明書）
☐	許可証明書	☐ 許可証明申請書（証明書1通につき愛知県証紙400円分を貼付）※大臣許可の証明はできません。

- | | |
|-------------------------------------|---------------------------|
| ※1 既に役員・株主等又は令3条の使用人であった場合は不要 | ※2 既に役員又は令3条の使用人であった場合は不要 |
| ※3 株主・顧問・相談役の場合は不要 | ※4 株主等に変更がある場合 |
| ※5 定款記載事項に変更が生じた場合 | ※6 届出日3か月以内のもの |
| ※7 外国人住民の方は住民票（氏名・通称名・生年月日・住所・国籍記載） | |